

3.11 震災に関するテレビ映像資料アーカイヴをめぐって

小林 直毅*

司会 続きまして、法政大学のいろいろな試みについて、小林直毅先生から、よろしくお願いたします。

小林 法政大学社会学部の小林直毅です。

いくつか報告が続いていく中で僕自身がどういう役回りかということですが、今日のこの報告の表題にありますように、テレビアーカイヴのところをやはりきちっと押さえておく必要があるのではないかということ。それから、大学のような研究教育機関が展開していこうとするアーカイヴがあります。ポイントになるのはおそらくこの二点だろうと考えて、テレビアーカイヴの可能性を研究教育の場からどう開いていくのか。そこにはいったいどんな課題があるのか。そういったことをお話しできればというふうに考えて準備してきました。

これまでのいろいろなお話を伺いながら、一つポイントになるのは、アーカイヴをめぐっていくつかのオーダーが交錯している。それは非常に多元的な状況を示しているともできます。ただ、少し引いて見ると、それがむしろ混乱につながっていく部分もあるだろうと感じるわけです。それを考えていく入口の一つとして、このテレビアーカイヴということを考えてみたい。

それで、そもそも論になるのですが、このテレビアーカイヴというのはテレビというメディア、アーカイヴされていくテレビ番組、テレビ番組を媒介しているテレビというメディアの基本的な特性から考えておく必要があるだろうということです。そういう意味で、テレビを時間メディアにして時間テクノロジーだという立ち位置から考えてみる必要があるのではないかということです。テレビ研究の場合、もうほとんど古典に属するのですが、イギリスの Raymond Williams が流れとしてのテレビという考え方を提起しています。

まず、どういう流れがあるのかというと、番組の流れがある。例えば日本の場合、間断なく番組が流れ続けているわけです。そういう意味では、番組の流れというのが一つ成立していて、これがある意味では一つのテレビ的な時間といえますか、テレビに固有の時間の組み立てであり、テレビというメディアを決定的に特徴づけているところでもある。そして、個々の番組を見ていくと、いくつかの出来事によってそれぞれの番組が構成されていく。次の番組についてもいくつかの出来事によって構成されていて、そして、次に放送される番組についても何らかの出来事によって構成されているということになるわけですが、これだけを見ていくと今度は出来事の流れというのが延々と続いていくことになる。

では、その出来事というのはいったいどのように描かれ語られているのかということ、それは言うまでもなく映像や音声といった記号の流れです。何のこだわりもなくテレビを見続けていると、僕たちは延々と映像と音声の流れを見聞きしている状態になる。実は映像と音声の流れを見聞きする

*こばやし なおき 法政大学社会学部 教授

ことによって、何か出来事を組み立てていってそれを経験する。その出来事がいくつか寄り集まると番組が出来上がる。これが流れとしてのテレビという考え方の最もベーシックな部分ですが、実はアーカイブというのはこの3つの流れを保存するテクノロジーだということです。

したがって、保存したことによって映像や音声の流れを召喚することができるし、また、その映像や音声の流れを見聞きすることによって流れていった出来事を召喚することもできる。ただし、そういう時間メディアにしてテクノロジーであるテレビアーカイブでもって、私たちが映像や音声といった記号の流れを召喚したときに、果たしてもとどおりの出来事がもう一度うまく組み立てられるかどうか。出来事の組み立てを再現していくことはもちろん必要ですが、それ以外の出来事の組み立てということはあり得ないのだろうか。そういったことを考えていく、あるいは可能にするテクノロジーとしてテレビアーカイブというものを考えていく必要があるだろうと思います。

とりわけ3.11の震災後、非常に多くのオーディオ・ビジュアルなアーカイブが登場してきているわけです。例えばそれは放送事業者を見ても、従来はあまり考えられなかったオーディオ・ビジュアルな記録が集積され始めているわけです。それは何かというと、いわゆる視聴者撮影映像、視聴者提供映像と呼ばれるものです。こういったものも放送事業者は大量に今は抱え込んでいる状態がありますし、放送事業者でなくても、それこそ先ほど「草の根的な」という表現がありましたが、非常に草の根的なレベルでもって人々がハンディになったカメラ、さらに言えばスマートフォンにもついているわけですから、そういったもので撮影し、記録していった映像・音声の流れがあり、ここにはそれなりの出来事が組み立てられているわけです。それとテレビ放送というのは基本的に性格が異なっている。そういう前提に立ってテレビアーカイブというものを考えておかなければならないだろうということです。

そもそも論からいきなり実践的な試みの紹介に移るのも気が引けますが、では、そういうそもそも論に立って、あなたは何をやっているのですか、ということだと思しますので、僕自身がこの3年程度の間で試みてきた研究教育の実践をいくつかご紹介しながら話題提供という形に持っていければと思います。

法政大学にサステナビリティ研究所が現在設立されています。その中に環境報道アーカイブという部門を現在組み込んでいます。その中で、2011年7月ごろから首都圏の地上波放送、全放送を24時間体制で録画し続けるシステムを導入しています。

私たちが考えたのは、それはもちろん全部残すことは必要ですが、環境報道あるいはサステナビリティという名前を冠しているわけですから、そういう研究活動あるいは教育活動に対してクロスリファレンスな番組なりシーンを記録していくことが必要だろうということで、キーワードでもって検索して、それによってつり上げられた番組とシーンを保存していこうということです。

それによって、いったいどんな番組やシーンが検索され、つり上げられているのか。そのメタデータを、リサーチアシスタントの方が定期的に関係研究者に配信するということをやっています。

「震災」というキーワードでヒットした番組やシーン。それから「原発」というキーワードでヒットした番組やシーン。それから、「津波」とか「原子力」とか「復興」でヒットした番組とシーン。それから、その番組の概要などがこの後ろにずっとメタデータとしてついている。こういったものが配信されてきます。

こういうものを使って関係研究者がどういう研究をしているのかということですが、その一端として今日の配布資料の後ろのほうに、最近のテレビニュース批評を二つばかりご紹介してあります。これはお読みいただくと分かると思いますが、震災後のテレビ的な時間の中で、いったいどのような出来事が描かれ語られてきたのかということが見えてきます。

これは、アーカイヴがなければ書けません。例えば汚染水問題は、これまでいったいどんな報道がなされてきたのか。これは昨年3月ごろから、ちょこちょことテレビニュースの重要な項目として取り上げられてきています。そういったものを一つ一つつなぎ合わせてみます。そうすると、福島第一原発の汚染水問題というのは、いったいどんな時間的な経過をたどっているのかが、単発のニュースでは見えてこない、一つの時間の流れとして見えてくる。そこにはいったいどんな映像や音声として、そうした出来事が強調されているのか。映像や音声は汚染水問題という出来事をどのように記録し、その記憶の再構成にかかわることができるのかということが見えてきます。

それから、大井先生も少し紹介していただきましたが、先ほどの、流れとしてのテレビということに関連づけてお話ししますと、発災当初、2011年3月11日から10日ほどの間、番組の流れというのは少なくとも首都圏においては成立していなかったわけです。しかし、そこには出来事の流れは延々と続いている。そして、その出来事を描き語る映像や音声の流れはずっと続いているわけです。これに注目してみます。

(映像)

これは発災後1時間足らずの間でNHKがとらえた福島第一原発の映像です。

(映像)

映像では福島原発が映っていますが、アナウンサーの言葉、語りをお聞きいただくと分かると思いますが、原発に対してほとんど関心は向いていません。むしろ津波や地震による直接被害への言及のほうが強いです。富岡から見た福島原発が映っていますが、つまり発災直後、今から3年ほど前の原発をめぐるある種の放送メディアの知の状況というのがここでよく見えてくるわけです。

もう少し先を見てみましょう。

(映像)

これが今日まで続いている福島第一原発事故の第一報だと理解することができると思います。

しかし、映像は福島第一原発とは違います。

(映像)

10条通報のコメントをした後、すぐに映像は八戸の津波の映像に変わっていますし、スタジオでの語りもそれで終わり。私たちにとって耳にたこができていた「ただちに影響はない」という発話がここで登場しています。

こういうところで、先ほどの大岡さんの話に少し結びつけるとすれば、3年前のメディア環境では、原発をめぐるいったいどのような知の状態になっていたのかということが、垣間見えてくるのではないかと思います。

それから、こちらもご覧いただきましょうか。

(映像)

もう皆さんは、これは十分認知できる映像だと思います。これは福島第一原発の富岡町から撮った映像です。ちょうど津波が襲ってくるところです。これが中継映像として流れています。

この下をご覧いただくといいと思いますが、東京電力福島第一原発3号機、自動停止というテロップがここでは入っている。

(映像)

今、ちょうど津波をかぶったところです。

しかし、原発に津波が押し寄せたという言及は全くない。こういったところも、こういうアーカイヴを使っていくと見えてくることです。

ただ、やはり権利処理の問題はどうなのかなど、時々、ふっと引っかかることはありますが、今のところこういう形での授業を続けてきています。

それから、もう一つご紹介しておきます。これは「番組eテキスト」とよんでいます。水俣病事件に関するNHKが制作放送した15本のドキュメンタリー番組を選定して、「NHK アーカイブス」との連携のもとで権利処理をしていただき、受講生がウェブ上でこの15本の番組を常時視聴できる環境を整えました。これは、テーマは違いますが「NHK アーカイブス」の教育利用の一つの試みです。権利処理された番組を、限定された学生が限定された期間利用することができるという形で、「NHK アーカイブス」の研究教育利用を行っているということになるわけです。

課題になってくるのは、震災アーカイヴのような形で大学がこういうサイトを、大井先生はこれに近いものをつくっていらっしゃるわけですが、これをつくって学生に供用していくということが、どんな可能性と課題を抱えているのかということ、やはり考えていただく必要があるだろうと思います。こういう試みは、研究教育の成果が、フィードバックしていくことによって、個々の番組の持っているアーカイヴ的な公共性を高めていくことになるでしょうし、考え方によってはそれぞれの番組やシーンの歴史的な価値というものを新たにいろいろ付与していくことになるわけです。これは同時に、それぞれの番組の持っている知財としての価値を高めていくことにもつながっていくということも考えられるのではないかと思います。

世界最大の映像アーカイヴと言われているフランスのINA（国立視聴覚研究所）が非常に大きな商用アーカイヴも持っています。

これはINAがずっと集積し続けてきた映像を、例えばドキュメンタリー番組を制作したりするときにも売っているわけです。つまり、INAが集積し続けてきた映像に、商用に供するような価値があるということです。

そういう仕組みも必要でしょうし、そのような形でアーカイヴ全体の財源を確保していくということにもつながっているわけです。

日本大学の場合は非常に膨大な蓄積・保存が今、進んでいるわけです。例えば何かの科目で「原発震災eテキスト」のようなものを独自の形をつくって、そして大学の授業の中で供用していくというようなことを試みることも場合によっては可能でしょう。ただ、そこにいったいどんな障害があるのか、どんなややこしい問題があるのかということは僕自身、責任を持ってお話ができないので、あとのお二人の先生方に引き継いでいただけたらというふうに考えます。(拍手)